

派遣先所属 宮城県経済商工観光部企業復興支援室

氏 名 矢部 昇（やべ のぼる）

派遣期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

（平成 29 年度 雇用対策課 平成 30 年度 企業復興支援室）

1 派遣業務の内容及び現況

企業復興支援室では、主に中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（以下、「グループ補助金」）に関する業務を行っています。震災により甚大な被害を受けた地域（宮城県内では現在は沿岸 17 市区町）で、中小企業などがグループを組織し、そのグループの復興事業計画が産業活力の復活、被災地域の復興などに重要な役割を果たすとして県の認定を受けた場合に、グループ内の個々の事業者に施設（建物）及び設備（車輛、機械など）の復旧経費の一部を補助するものです。

担当業務は、主に各事業者に対するグループ補助金の交付及び復旧事業の進行管理です。グループ補助金は、施設の修繕や建替、設備の購入が完了した後に交付（精算払）するため、事業計画どおりに復旧事業が行われたかどうか書類審査及び現地調査（履行確認）を行います。

室内の全員がグループ補助金業務に携わっているため、業務でわからないことや複雑な事例に対しては、互いに助け合いながら仕事を進めています。

他の都道府県からは、10月1日時点で、埼玉県から佐賀県までの7都県7名が派遣されています。9月末までは北海道からも職員が派遣されていましたが、9月6日に発生した北海道胆振東部地震への対応で、9月末に派遣元に戻りました。



震災7年後に移転復旧で完成した食堂（南三陸町）と会社社屋（石巻市）

2 被災地の復旧・復興の状況

宮城県では「宮城県震災復興計画」を策定し、計画期間を「復旧期」、「再生期」「発展期」に区分して、平成30年度から第3期の「発展期」に入っています。

しかし、担当する事業者がある気仙沼市や南三陸町などは、津波による被害が大きく、土地の嵩上げなどの造成工事が震災後5年以上たってやっと終わりつつある地域です。これらの地域では、これから建物の復旧をめざすところも多く、「発展期」に入っていますが、宮城県内でもほかの地域に比べて復旧が遅れているようです。

事業者には、地理的な状況だけでなく、経営状況としても震災前の状況まで回復せず、補助事業を行える目処が立たない場合もあります。その中で少しずつ復旧が進み、補助事業が完了して現地確認に訪問する事業者も多くなってきています。

また、現地確認で訪問先の事業者のところへ行く過程でも、復興住宅や自己再建による住宅などが完成して、新しくなった建物を多く見るようになりました。



今年のグッドデザイン賞を受賞した女川町の「女川レンガみち」

3 被災地へ派遣となって感じたこと

宮城県に派遣になって、全国の派遣職員と知り合いになりました。年齢層も幅広く、考え方の違いも含めて判断に当たっていろいろな意見を聞くことができます。

震災後は石巻・女川方面に毎年来ていました。派遣されてから女川町のイベントのお手伝いをして今後の関わり方で悩んだときに、事務局の方から「来町者目線で楽しんでください。」と言われました。堅く考えず、肩の力を抜いて楽しみながらというその言葉に、『よそ者』として関わろう。」と開き直ることができました。

また、被災してから東京都内の大学に進学した女性で、ある町で臨時災害放送局に関わった人が震災2年後くらいの時に言った言葉が、ずっと心に残っています。「(震災の)『風化』というけれど、こちら(東京)には『風化』という概念すらないように感じる」という趣旨でした。

私たち派遣されている職員は、いずれ派遣元に帰ります。被災地にいるときは、被災者の思いに心を寄せることが少しできるかもしれませんが、「派遣が終了した後はどうだろうか」と自問自答せざるをえないのが、本当のところかもしれません。

それぞれの人によるそれぞれの関わり方で、続けて関わろうとする気持ちが大事なのではないかと考えています。



女川町のイベントで関わった「おながわ冬まつり」（12月）と「復幸祭」（3月）

（平成30年10月作成）